

平成 23 年 8 月 28 日

国土交通省への要請（2011 年 8 月 25 日）への回答

利根川水系においては、平成 17 年度の河川整備基本方針策定時に飽和雨量などの定数に関して十分な検証が行われていなかったこと等から、データを点検した上で、現行の流出計算モデルの問題点を整理し、蓄積されてきたデータや知見を踏まえて新たな流出計算モデルを構築し、これを用いた基本高水の検証を行っております。これらは国土交通省が自ら行うものですが、日本学術会議に学術的な観点からの評価をお願いしたところ（参照：河川流出モデル・基本高水の検証に関する学術的な評価について（依頼）平成 23 年 1 月 13 日）。

御疑問を感じられた点について御説明申し上げる前に、河川整備における計画制度、ダム事業の検証等について、御説明いたします。

現在、河川法において、河川整備における計画制度として、河川整備基本方針（第 16 条）及び河川整備計画（第 16 条の 2）があります。

河川整備基本方針は、長期的な観点に立って定める河川整備の最終目標であり、基本高水は河川整備基本方針で定めます。

一方、河川整備計画は、河川整備基本方針に沿って段階的な整備を行うために、中期的な具体的な整備の内容を示しており、一般に、今後 20～30 年間程度を一つの目安として策定します。よって、河川整備計画の目標流量は、通常、基本高水よりも小さくなります。

ダム事業の検証は、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下「細目」という。）に基づいて行っており、細目では、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として治水対策案を立案することとしており、河川整備計画が策定されていない水系においては、河川整備計画に相当する整備内容の案を設定することとしています。

利根川水系においては、河川整備計画は未策定ですので、八ッ場ダム検証においては、検討の過程で河川整備計画相当の目標流量を設定することとしています。

このように、国土交通省では、「利根川の基本高水の検証」と、今後 20～30 年間程度を一つの目安とした段階的な目標である河川整備計画相当の目標流量を対象とした「八ッ場ダム検証」を並行して進めてきています。

これらを踏まえまして、お示しいただいた御疑問のそれぞれに対して、下記のとおりご説明申し上げます。

#### ○1. について

利根川の基本高水については、日本学術会議から回答書をいただいた上で、これに基づき、必要な検討を実施して参ります。

このたび御指摘いただきました資料は、関係都県等が検討内容の認識を深め検討を進めること等を目的に細目に基づいて設置している「八ッ場ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の幹事会（以下「幹事会」という。）において、八ッ場ダム検証におけ

る今後 20～30 年間程度を一つの目安とした段階的な目標である河川整備計画相当の目標流量について説明した資料です。この資料は、幹事会の構成者に整備計画相当の目標流量について議論いただくため、基本高水に関する情報として「利根川の基本高水の検証」を進めている途上であることを説明した上で、河川流出モデル・基本高水評価検討等分科会に提出した検討過程の計算結果として、現行の基本高水のピーク流量とともに掲載したものです。

## ○2. について

6 月 29 日の幹事会においては、八ッ場ダム検証を進める上で、細目に従って今後 20～30 年間程度を一つの目安とした段階的な目標である河川整備計画相当の目標流量についての説明を行っています。

御指摘の幹事会に配付した資料 2 は、長期的な観点に立って定める河川整備の最終目標である河川整備基本方針で定める基本高水についての資料ではなく、八ッ場ダム検証における河川整備計画相当の目標流量についての資料です。

同資料では、利根川以外の水系の直轄管理区間の河川整備計画では、戦後最大洪水等を安全に流下させることを目標として、目標流量を設定していることが多いことから、同様に、利根川における戦後最大洪水である昭和 22 年 9 月洪水（カスリン台風）を安全に流下させることを河川整備計画の目標とすると、利根川の現在の整備状況を考慮すれば、20～30 年間にその目標を達成するのは不可能であると記述しています。

この記述は、長期的な観点に立って定める河川整備の最終目標である河川整備基本方針で定める基本高水に関するものではなく、八ッ場ダム検証における河川整備計画相当の目標流量に関するものです。ここで、昭和 22 年 9 月洪水（カスリン台風）は、基本高水としてではなく、戦後最大洪水として扱っているものです。

利根川の基本高水については、日本学術会議から回答書をいただいた上で、これに基づき、必要な検討を実施して参ります。

## ○3. について

御指摘いただきました「現在実施中の主なプロジェクト（八ッ場ダムを含む）等を進めることにより、概ねの水準を考慮すること」という記述は、八ッ場ダム検証における河川整備計画相当の目標流量についてのものです。この目標流量は、長期的な観点に立って定める河川整備の最終目標である河川整備基本方針で定める基本高水ではなく、今後 20～30 年間程度を一つの目安とした段階的な目標に相当する流量です。このように、目標流量が今後 20～30 年間程度を一つの目安とした段階的な目標であることから、その検討には、現在実施中の主なプロジェクト等を進めることにより、20～30 年間に効果を発現することが可能な概ねの水準を考慮することが必要となるものであり、それによって整備計画相当の目標流量を設定するものです。

いずれにしても、基本高水は長期的な観点に立って定める河川整備の最終目標である河川整備基本方針で定めるものであり、その検証は重要であると認識しております。また、1 月に学術的な観点からの評価を依頼した際にも申し上げたとおり、基本高水の検証に当たっては、第三者的で独立性の高い学術的な機関に評価を依頼する必要があると考え、日本学術会議に評価を依頼しております。

以上